

資料提供	
令和7年9月12日	
課名	健康危機管理課 (感染症・疾病管理センター)
担当者	片平
電話(直通)	082-513-3079
(内線)	3079

## 麻しん（はしか）感染拡大防止に係る注意喚起について

令和7年9月10日（水）に京都市に届出のあった麻しん患者が感染可能期間内に東広島市内の施設を利用しており、不特定の方と接触している可能性があることが、本日、判明しました。

麻しんウイルスは非常に感染力が強いため、患者と接触した方等への注意喚起として広く情報提供するものです。

### (1) 患者の概要

年齢・性別 50歳代 男性  
 住所 京都市内  
 発症日 令和7年9月4日（発熱、鼻水、咽頭痛）  
 診断日 令和7年9月10日  
 症状 発熱、発疹、咳嗽、鼻汁、咽頭痛、口腔粘膜の発赤、頭痛、関節痛、嘔吐、下痢、倦怠感  
 予防接種歴 なし

### (2) 感染可能期間内に患者が不特定の方と接触した可能性がある施設

場所	利用施設	利用時間帯
小谷サービスエリア下り (東広島市高屋町小谷 5237-1)	フードコート、トイレ コンビニエンスストア	9月3日（水） 18時30分～19時30分

※ 麻しんウイルスの空気中における生存期間は2時間以下とされており、麻しん患者の利用日以外に当該施設を利用された場合は、感染のおそれはありません。

※ 上記施設への直接のお問い合わせはくれぐれもお控え願います。

### (3) 上記の時間帯に当該施設を利用された皆様へ

- ・ 潜伏期間は最大3週間といわれており（本事例では9月24日頃まで）、当該期間は体調に注意するとともに、発熱、咳、発疹等、麻しんが疑われる症状がみられた場合は、必ず事前に医療機関に連絡の上、速やかに受診してください。また、受診の際は、周囲の方へ感染させないよう公共交通機関等の利用を避けてください。
- ・ 麻しんは、発症する1日前から感染性（空気感染、飛沫感染、接触感染）があるため、麻しんに免疫のない方は気づかないうちに麻しんに感染している可能性があります。ただし、麻しんにかかったことがある方は、感染の心配はありません。また、麻しん含有ワクチンを1歳以上で2回接種したことのある方は、発症の可能性は極めて低いです。

### (4) 医療機関の皆様へ

- ・ 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻しんの予防接種歴の確認等、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- ・ 患者（疑い含む。）は、個室管理を行う等、麻しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策を実施してください。
- ・ 臨床症状等から麻しんと診断した場合には、速やかに保健所へ届け出てください。

(5) 予防のために

- ・ 麻しんの効果的な予防法は、ワクチンの接種です。
- ・ 母子健康手帳等を確認し、罹患歴や麻しん含有ワクチンの接種歴を確認しましょう。予防接種法による定期接種の対象者（1歳児と小学校就学前1年間）や、接種が確認できない方は、ワクチン接種を検討しましょう。

(6) 本県の麻しんの報告数

年次	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年※
患者数（人）	0	0	0	0	2

※9月12日現在

【参考情報】

広島県ホームページ「麻しん（はしか）」の感染予防について

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/mashin-ryuukou.html>

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、患者及び患者家族等について、本人等が特定されることがないように、格段の御配慮をお願いします。